

2025年度 社会歯科学会 秋期研修会  
(歯科保健医療行政関係者のための研究会(歯行研) 併催)

**「歯科保健医療業務指針を知って 地域で、現場で活かしていくばい！」**

**1. 目的**

2024年3月に発出された「地方公共団体における歯科保健医療業務指針」(以下、「指針」)は、従前の「都道府県及び市町村における歯科保健業務指針」の発出から27年ぶりに改訂され、歯科保健に加え歯科医療の在り方も包含したものとなっている。この指針は、行政に勤務する歯科保健医療職等はもとより、歯科医師会、歯科衛生士会等の歯科関係団体や大学等で人材育成に携わる者にとっても必携の指針である。

一方で指針の内容を十分に理解し、そのうえで地域の特性や実情に合わせた活用が求められる。

そこで、社会歯科学会では、毎年秋期に開催している秋期研修会と本会内に設置した「歯科保健医療行政関係者のための研究会(歯行研)」との併催として、指針の理解と活用方法を検討するため本研修会を企画・実施するものである。

**2. テーマ**

**「歯科保健医療業務指針を知って 地域で、現場で活かしていくばい！」**

**3. 開催日時**

2025(令和7)年11月15日(土) 午後1時30分～4時45分(予定)

**4. 会場**

歯科医師会館(〒102-8241 東京都千代田区九段北4丁目1番20号)  
JR 総武線「市ヶ谷駅」下車 徒歩5分

**5. 開催方式**

対面及び Zoom によるオンライン参加

※事後のオンデマンド配信は行いません

**6. 主な内容**

**(1)基調講演**

『「地方公共団体における歯科保健医療業務指針」を地域でどう活かすか  
～厚生労働省の立場から～』(仮題)

座長 社会歯科学会理事長 小玉 剛

講師 厚生労働省医政局歯科保健課歯科口腔保健推進室長 高田 淳子氏

## (2) パネルディスカッション

コーディネーター 社会歯科学会副理事長 尾崎 哲則

### ① パネリストによる報告

《パネリスト》 ※パネリスト、コメンテーターについては最終調整中です

「歯科保健医療業務指針の作成に関わって」(仮題)

札幌市保健福祉局歯科保健担当部長・社会歯科学会常任理事 秋野 憲一

「行政歯科衛生士のキャリア形成について」(仮題)

元品川区人権推進課長 島袋裕子氏

「へき地・中山間地域における歯科保健医療の課題」(仮題)

島根県歯科医師会 医療管理部委員会 副委員長 澄川裕之氏

「人材育成に携わる立場から」(仮題)

東京歯科大学社会歯科学講座教授・社会歯科学会常任理事 平田創一郎

《コメンテーター》

厚生労働省医政局歯科保健課歯科口腔保健推進室長 高田 淳子氏

### ② 総合討論

ア 各地域からの指定発言

イ フロア及びオンライン参加者※との質疑応答

※オンライン参加者はチャット等による質問

## 7. 参加費(会場費, 資料作成代及び通信環境整備費等として)

会員 5,000 円

非会員 10,000 円

行政に勤務する歯科衛生士 3,000 円

学生・大学院生 1,000 円

## 8. 申し込み

### ○ 社会歯科学会会員、非会員の方

「参加登録フォーム」にて参加登録と、参加費のお振込みを 2025 年 11月10日(月)までをお願いいたします。

「参加登録フォーム」で登録出来ない方は、学会事務局にメールでご連絡ください。

\*参加費が納入された時点で申込受付とさせていただきます。



「参加登録フォーム」

<https://forms.gle/oXJbtqy9N5oZBRge8>

■参加費振込先

郵便振替 口座番号 00120-9-790319

口座名称 社会歯科学会

銀行から振り込む場合

店名(店番):〇一九(ゼロイチキュウ)店(019)

当座 0790319

\* 1.振込手数料は自身でご負担ください。

2.振込人はお名前と連絡先の記入を忘れずをお願いいたします。

お問い合わせ

社会歯科学会 事務局

〒103-0004 東京都中央区東日本橋 2-28-4 日本橋 CETビル 2階

ヘルスケアリサーチ株式会社内

TEL 03-6665-0578

E-Mail [info@socialdentistry.net](mailto:info@socialdentistry.net)

URL <https://www.socialdentistry.net/>